



2021年11月4日

各 位

会社名 株式会社乃村工藝社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 榎本 修次
(コード番号 9716 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員
管理統括本部長 奥野 福三
(TEL. 03-5962-1119)

シンメンテホールディングス株式会社による自己株式の買付けへの応募に関するお知らせ

当社は、シンメンテホールディングス株式会社(以下、「シンメンテ社」という。)が本日公表しております「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」に記載の通り、シンメンテ社が予定している自己株式の買付けに応募することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の経緯

当社は、2017年4月27日に公表いたしました「シンプロメンテ株式会社との資本業務提携および合弁会社設立に関するお知らせ」(シンプロメンテ株式会社は、2017年9月1日付で「シンメンテホールディングス株式会社」に商号を変更しております。)に記載の内容に沿って、シンメンテ社との間で業務提携を進めてまいりました。これにより、当社はシンメンテ社の株式182,808株を保有することとなりました。

(注1) シンメンテ社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割(以下、「本株式分割」という。)を行っております。上記に記載された株式数は、本株式分割実施前の基準による株式数であります。これらのことから、当社は現在シンメンテ社株式1,096,848株(本株式分割後の株式数、発行済株式総数(自己株式数を除く)(注2)に対する割合:10.32%)を保有する主要株主となっております。

(注2) シンメンテ社の発行済株式総数(自己株式数を除く)は2021年8月31日時点で10,627,609株であります。

このような中、当社はシンメンテ社との間で、提携関係の進捗状況やこれまでの取り組みの成果について検証をおこない、今後の提携関係の在り方についても改めて協議したところ、提携関係は強化を続ける一方で、そのための基盤となる両社間の信頼関係は既に構築されていること等を踏まえ、当社が保有するシンメンテ社株式については、一定の持分を残して売却することにつき、両社間で合意いたしました。

当該持分売却への対応方法として、シンメンテ社における検討の結果、自己株式の取得を行うことが最適な方法である旨の連絡を受け、今回シンメンテ社が予定している自己株式の買付けに応募することを決定いたしました。

2. 本件取引の内容

当社が保有するシンメンテ社株式の内、410,000株について、シンメンテ社が実施する自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式の買付けに応募する予定です。

3. 今後の提携関係

当社は引き続きシンメンテ社との良好な資本業務提携関係を継続してまいります。

4. 業績に与える影響

本件が当社連結業績に与える影響につきましては精査中であります。

連結業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上